

会 議 録

会議名称	第9回 杉並区動物との共生具体化検討委員会
日 時	平成19年2月2日(金) 午後1時30分～午後3時
場 所	杉並保健所 地下1階 講堂
出席者	委 員 矢花公平委員、山崎いく子委員、米川秀彦委員、浅田隆委員、 中島吏加委員、加藤真委員、馬場誠一委員 事務局 生活衛生課環境衛生担当係長、生活衛生課管理係主査、 生活衛生課管理係員
傍聴者	15名
当日配付資料	(仮称)杉並区動物との共生プランへの提言(中間のまとめ)(案)

議 事 等 (要 旨)

〔議 題〕

- (1) (仮称)杉並区動物との共生プランへの提言(中間のまとめ)(案)について
- (2) その他

(1) 「(仮称)杉並区動物との共生プランへの提言(中間のまとめ)(案)」
についての委員からの主な意見等

《配付資料の説明》

- ・ 「(仮称)杉並区動物との共生プランへの提言(中間のまとめ)(案)」について、前回からの修正点等について事務局から説明
- ・ 「周辺地域の衛生環境を損なうなどの問題のある餌やり方法への対策について」の記述で、以前から発言していたとおり、「命令」「規制」の文言を削除してほしい。どのような時に周辺地域の衛生環境や他人の生活権を損なうような問題のある餌やり方法と判断するのか、そして誰がそれを認定するのかという要件が定かではない。また、罰則を視野に入れるという方向にな

った場合に、それに対して合理性が感じられないので、「命令」「規制」には反対である。

- 飼い主のいない猫への餌やりをこそこそではなく、堂々とできるようにしてほしい。また、掃除用具の補助などもしてほしい。
- 猫の登録制について、任意制から義務制を考える際の判断基準として、登録目標頭数を達成したか否かは、単純にはその判断基準にはならない。たとえば、猫に関する苦情・要望数の減少もその判断基準のひとつと考えられる。
- 「愛犬のしおり」や「猫の飼い方」のしおりを犬の登録時や希望者への配布ではなく、町内会を通じて飼い主全員に配布したらどうか。マナーの悪い飼い主にどのように伝えるか工夫してほしい。
- ふんの放置等の対策として、(仮称) ペットマナー普及員がマナーの悪い飼い主に注意や説明をする時に説得しやすい知識を説明会等で教えてほしい。たとえば、犬のふんを道路の雨ますに捨ててしまう人がいるが、捨てるとうどうなるかなどの具体的な知識。また、啓発用のチラシには、法的な規制等についても一步踏み込んで書いてほしい。
- その他、各委員から文章表現などについて、さまざまな修正意見が出された。それらをもとに事務局が修正等を行い、正副会長がみた後に、杉並区動物との共生プランへの提言(中間のまとめ) とすることが決定された。

(2) その他

- 杉並区動物との共生プランへの提言(中間のまとめ) は、3月11日号の広報すぎなみ及び区公式ホームページで公表し、区民の方からの意見を募集するとともに、区民意見交換会を開催し意見をうかがう予定である。様々な立場の区民の方からの意見等を参考に、最終案をまとめていく予定である。